

衆議院法制局の職務

1 立案・審査部門の役割 おもい かたち 一国会議員の「政策」を「法律」に一

立案・審査部門の職員にとっての主な職務は、①議員等が作成し、国会に提出するいわゆる「議員立法」や「修正案」の立案をサポートすることと、②憲法問題・法律問題についての照会に対する調査回答を行うことです。

議員や政党の政策立案スタッフが何らかの施策、立法措置を構想すると、その構想を衆議院法制局に提示し、検討、立案を依頼します。しかし、この段階では、まだ必ずしも法制度として完成されたものとは限りません。そこで、多くの場合、衆議院法制局は、提示された構想の意味や依頼の趣旨について、依頼者との協議を重ね、次第に具体的な形にしていきます。このような過程を経て、議員や政党の政策は、最終的に「法案」という形や、審議中の法案に対する「修正案」という形で示されることとなります。

議員立法や修正案の立案過程においては、憲法への適合性や他の法制度との整合性等に十分に配慮しつつ、依頼者の意向を最大限に反映させた法制度を設計することが必要になります。そのためには、依頼者と粘り強く協議を行い、依頼者の政策構想がどのような想いから出たものなのかを的確に把握し、それを踏まえた助言を適切に行う手腕が求められます。

以上のような議員立法や修正案の立案依頼から成立までの過程を図で表すと、次のような流れとなります。



衆議院法制局の職務は、法案や修正案の作成といった条文化作業を伴うものばかりではありません。議員やその政策立案スタッフからの照会に対する回答、議員が法律問題を検討する際の助言、委員会の命を受けて行う「法制に関する予備的調査」と多岐にわたる調査・回答を行っています。

最近の主な議員立法（衆議院議員提出）

- ・公職選挙法改正（令和7年）
選挙ポスターに品位を求める規定を新設
- ・政治資金規正法改正（令和6年）
国会議員関係政治団体の代表者の責任強化等及び政治資金の透明性の向上のためのデジタル化の推進等を規定
- ・献金被害者救済特例法（令和5年）
特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するため、法テラスの業務の特例及び宗教法人による財産の処分・管理の特例を規定
- ・LGBT理解増進法＆同修正（令和5年）
性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進を図る
- ・ゲノム医療推進法（令和5年）
良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策を総合的かつ計画的に推進
- ・認知症基本法（令和5年）
認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進
- ・休眠預金等活用法改正(令和5年)
休眠預金等を活用した民間の公益活動を促進するため、新たな支援手法として、「活動支援団体」と「出資」を創設
- ・歳費法改正等〔委員長手当等廃止〕（令和5年）
各議院の常任委員長及び特別委員長等に支給されていた、いわゆる「委員長手当」を廃止
- ・改正出入国管理法修正（令和5年）
難民調査官が難民の認定等の申請をした外国人に対し質問をするに当たっては適切な配慮をすること等の規定を追加

※名称は一部通称

2 総務・調査部門の役割 ちから 一組織を支える屋台骨一

衆議院法制局が、議員立法の立案を通じて議会を支えるというその任務を達成するためには、当然ながら、その業務をサポートする総務・調査部門の存在が必要不可欠です。

それを担うのが、採用、人事、予算、給与、福利厚生等を担当する「総務課」と、図書・情報システムの管理を担当する「調査課」です。両課は、相互に連携しつつ、立案・審査部門とも協力して衆議院法制局の活動全体を下支えする、組織の「屋台骨」としての重要な役割を担っています。

(1) 法制企画調整部 総務課

総務課は、職員の採用や人事管理、予算、給与、福利厚生に関する事務を通じて、組織を円滑に運営し、また、職員が安心して職務に専念することができるようサポートしています。

そのほかにも、研修の手配、国内大学院への派遣や海外留学のための手続、出張の手続、業務に必要な物品の購入・管理などといった事務を担っており、業務の範囲が幅広いのが特徴です。

担当係と、その具体的な職務内容は以下のとおりです。

担当係	主な事務
秘書	法制局長・法制次長の秘書事務
任用	職員採用試験の実施、業務説明会の開催、採用パンフレットの作成その他の職員の採用に関する事務／職員の任免、人事発令／予算等
給与	職員の給与の支払／諸手当の認定／旅費に関する事務等
庶務	経理／物品の購入・管理／福利厚生／職員栄典／外部研修の対応等

職員の声

役職の上下に関係なく、仕事の進め方の改善意見を出せば積極的に採り入れてもらえる、「風通しの良い職場」だと思います。自分の意見が仕事に反映されたとき「やりがい」を感じます。

与えられた仕事をただこなすだけではなく、主体性を持って、常に少し先の仕事を想定して準備し、積極的に動くことができる方が向いていると思います。



▲ 総務課

Pick Up 総務課のお仕事

業務説明会

職員の新規採用に向け、各大学等で開催する業務説明会を企画し、連絡調整とその運営を行います。

最近はオンラインでの説明会の機会が増えてきたため、機材の準備やウェブ会議ツールの操作にも習熟しておく必要があります。

ウェブサイトやX(旧Twitter)等での開催情報の発信もまた重要な役割です。



▲ ロースクールでの説明会

職員栄典

法制局の元職員が叙勲の候補者となった場合には、候補者を推薦するための書類の作成や、政府との連絡調整等の事務を行います。

無事受章が決まった場合には、本人に伝達するとともに、局内で実施する伝達式の準備と当日の進行も行います。



▲ 瑞宝中綬章

秘書事務(法制局長・法制次長次室)

法制局長・法制次長次室は、衆議院法制局の司令塔である法制局長と法制次長それぞれの執務室の間にあって、次室員は局長・次長のスケジュール管理、電話や来客の対応のほか、局長・次長から依頼されるあらゆる秘書事務を担います。

組織の最終意思決定機関である局長・次長の業務がスムーズに進むことは、ひいては局全体の仕事の円滑化につながります。次室員に求められるのは、局長・次長の業務状況を適確に把握し、それぞれの仕事のスタイルに合わせつつも、日々状況が変化する中で臨機応変に対応すること。そのためには、日常的な意思疎通は当然として、局内各部の職員ともコミュニケーションを密にするとともに、局外の動向にも目を配り、最新の状況把握に努める必要があります。

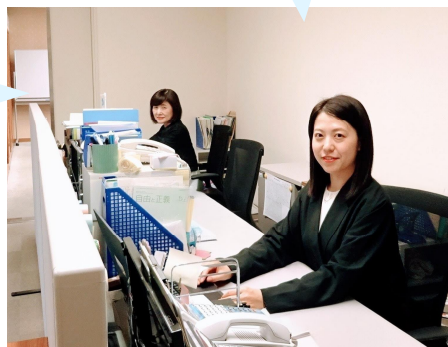
組織の司令塔である法制局長・法制次長を直接支える、重要かつ緊張感のある職務です。

局長・次長を支える秘書事務は責任が求められる緊張感のある業務ですが、局長・次長のお人柄もあり、意外と思われるかもしれませんが、局内では一番アットホームな部屋かもしれません！？
明るい局員の皆様のおかげでとても楽しく働くことができます。

(次室員・白石)

局長・次長の法案審査日程をうまく調整し、無事に法案が提出されたときは、間接的に立案に貢献できたと感じ、立案担当者と一緒にホッと一息ついています。

(次室員・内山)



▲ 法制局長・法制次長次室

INTERVIEW_01

給与担当・庶務担当の職員から見た「総務課」

Q 担当している主な業務を教えてください

給与系の業務は、職員の給与の処理や、通勤手当等の諸手当の認定、出張旅費業務等多岐にわたります。少人数で限られた時間内での作業が必要となるため、他の係とも連携をしながら業務に取り組んでいます。また、誤りなく正確に処理することが求められるため、係内での入念なダブルチェックも欠かせません。

Q やりがいを感じるのはどういうときですか？

少人数体制であることから、配属後すぐに様々な業務を体験でき、必要な知識を吸収しながら成長できることにやりがいを感じます。また、私の場合、1年目からパンフレットの作成や業務説明会の運営等に携わることができたため、総務課内の業務だけでなく、組織全体の活動や役割についても理解を深めることができたことは、大変有意義に思います。

Q 職場の雰囲気はどうですか？

総務課内はもちろん、立案職員とも密に関わりながら業務を進めていくこととなるため、職員同士のコミュニケーションを非常に大切にしている職場です。ひとりで仕事を抱え込むというようなこともなく、若手であっても気兼ねなく意見やアイデアを出し合える環境なので、非常に働きやすい職場だと感じます。

庶務系の業務は、物品の管理、職員の福利厚生、栄典、人事院などの外部研修、子どもの職場見学などの局内イベントの企画など、庶務に関する業務全般であり、6名で担当しています。お互いに連携を取りながら業務を進める必要があるため、日頃から係内での情報の共有に努めています。

基本的にはルーティンワークが多いのですが、案件の大きさによっては、総務課全員で対応することもあります。このような案件をチームワークで成し遂げることができた時に、やりがいと法制局の「我ら少数だが幸福な仲間たち」の良さを感じます。

少人数で和気あいあい。管理職とも気楽に話せますし、自分の意見を言いやすい環境です。現在、子育て中ですが、上司が個々人の状況を配慮してくれ、また、係内でもよくコミュニケーションがとれるので、子どもの発熱などで急に休暇を取らなければならないときも休暇等を取りやすく、子育て中の身にはとてもありがたいです。

Q 受験生に向けて一言！

人と人とのつながりを大切にする組織の中で、若手のうちから様々な業務を経験しながらスキルアップしたい方、ぜひご応募をお待ちしております。

総務課の業務は多岐にわたりますので、その中で皆さんの得意なことを生かすことができますし、自分の長所を発見することができますと思います。



法制企画調整部総務課
八木 一輝



法制企画調整部総務課
吉原 万里子

(2) 法制企画調整部 調査課

議員立法の立案や、議員等からの法律問題に係る照会に回答するためには、国政のあらゆる分野にわたる様々な文献を調査する必要があります。また、当然ながら各職員が利用する情報端末の整備も必要不可欠です。

調査課は、法制局の所蔵図書の管理を通じて立案・審査部門の調査業務を支えるとともに、各職員の情報端末や情報システムの維持・管理等を行うことで、立案業務をサポートしています。

担当係と、その具体的な職務内容は以下のとおりです。



▲ 法制局図書室

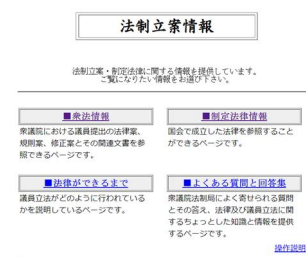
担 当 係	主 な 事 務
図 書	図書、雑誌の購入に関する事務/図書室の管理/衆議院法制局図書管理システムの保守・管理に関する事務等
情報システム管理	法制立案情報システムの運営 / 職員の情報端末の維持・管理/立案業務に係る統計資料の作成等

Pick Up 調査課のお仕事

法制立案情報システム

衆議院議員提出の議員立法(衆法)はもちろん、参議院議員提出の議員立法(参法)・内閣提出の法律案(閣法)も含め、提出された法律案のデータ登録を行い、組織全体で共有することで立案業務に活用できる環境を整備しています。

また、全ての法律案及び衆議院議員提出の修正案については、ホームページにて公開し、国民への情報提供を行います。



▲ イン트라ネット「法制立案情報」

図書管理システム

図書管理システムを活用し、購入した図書類の登録はもちろん、寄贈された貴重な資料や、立案・審査部門において案件ごとに作成された立案ファイルを登録し、局内のあらゆる紙ベースの資料に容易にアクセスすることができる環境を構築しています。



▲ 図書管理システム利用端末

INTERVIEW_02

国政の中心「永田町」の空気の中で



法制企画調整部調査課
南洞 悠人

デジタル化が進んだ現在において、情報端末の整備の重要性についてはもはや説明不要ですが、一方で紙媒体の資料もまだまだ有用な情報資源として利用されているのが現状。そのため、調査課は、両方の利用環境を整備することで、アナログ・デジタルの両面から組織を情報面で支える役割を担っています。

衆議院法制局は議員立法を補佐する機関なので、立案・審査部門の職員は法律のエキスパートたち。そのような組織の中で、「一般職の職員は一体どういう仕事をするんだろう？」という漠然とした不安を抱く受験生の方がおられるとすれば、その気持ちはよくわかります。中には、「衆議院法制局」という名称から、並々ならぬ圧を感じる方もいらっしゃるかもしれません。

しかしながら、我々総務・調査部門の職員は特に変わった業務を行っているわけではありません。衆議院法制局という組織の維持・運営のために必要不可欠な人事・給与・経理等の事務があり、具体的には職員の執務環境の整備から出張事務の手続きまで様々なものがありますが、個々の業務内容は皆さんがおおよそイメージする事務系の公務員像と、決して大きく異なるものではないはずです。

勤務地である永田町で、国政のダイナミズムを身近に感じながら過ごす職場の空気は心地よい緊張感と使命感で満ちており、仕事に対する張りともモチベーションを常に与えてくれます。月並みですが、このような「やりがいのある職場」にて、皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。



法制企画調整部調査課

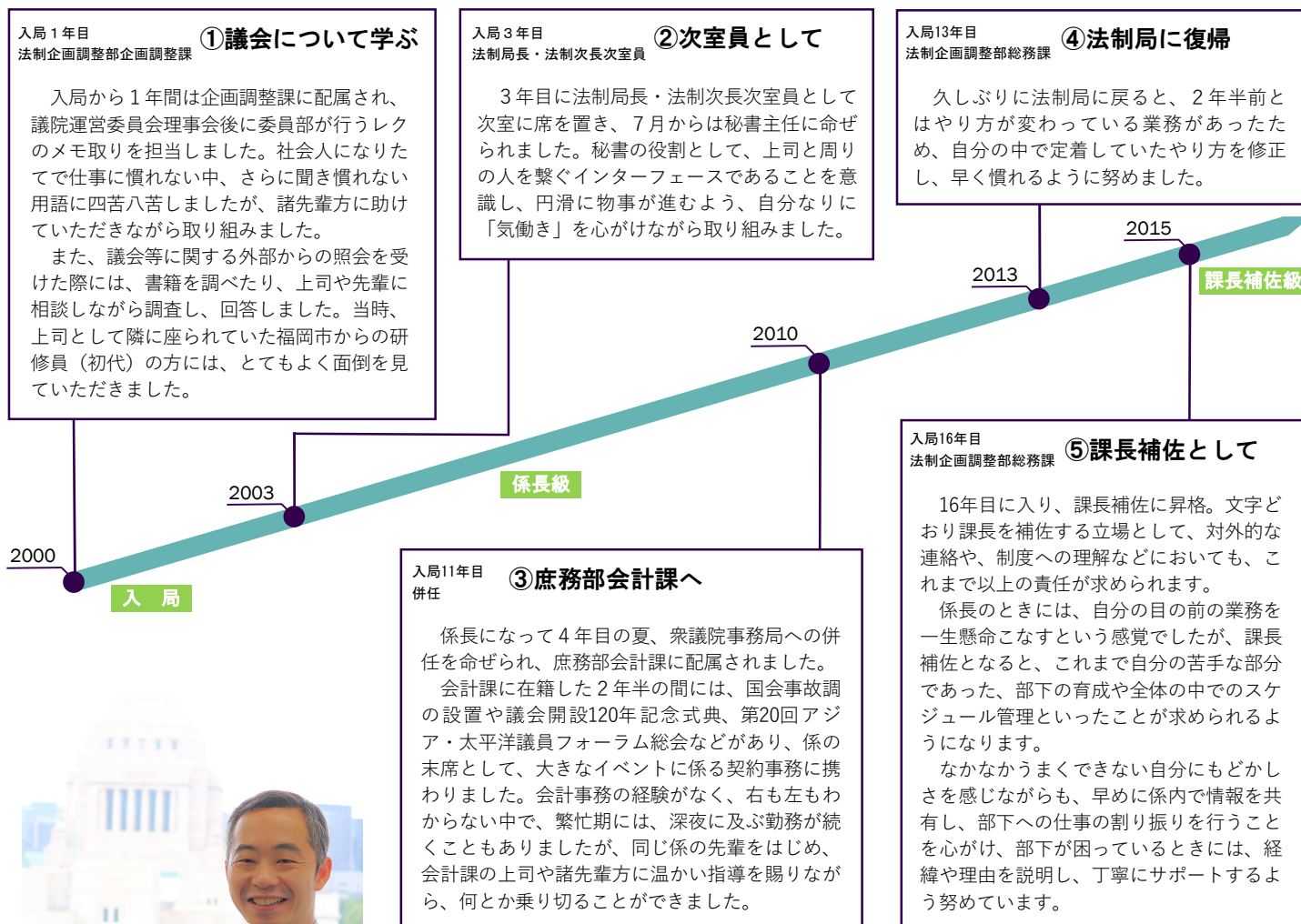
角谷 るみ子

衆議院法制局では、業務の省力化や人手不足の解消を目指し、AI環境の整備を推進しています。現状では、生成AIを実際に業務で試すことで、何が可能で何が課題かを把握する段階にあり、具体的な効率化の数値はまだ示せておりません。しかし、この試行錯誤のプロセス自体が、将来的な業務改善への大きな一歩と位置付けています。

調査課では、局内全体の生成AI知識向上を図るため勉強会を開催するとともに、実務に直結するサービスの試用環境を整備しました。期間限定ではあるものの、立案職員からは「立案業務の省力化に役立ちそうだ」といった具体的なフィードバックが寄せられています。試用環境を整備するに当たり、衆議院として初めての試みでもあったため、サービス提供事業者からのヒアリング、衆議院のシステム管理部門や会計部門との連絡調整等、試行錯誤を伴った努力を続けましたが、生成AIを実務で試用できたことに対する充実感はひとしおのものでした。

現在は、生成AIサービスを活用した業務基盤を整備するため、関係部署との調整を行うとともに、法制局に特化したAI環境の整備を目指しています。私自身は、外部からのヒアリングに備え、オンライン学習や書籍等を通じて新しい知識を習得し、満足感を得るとともに、充実した日々を過ごしています。

キャリアパス



法制企画調整部総務課

課長補佐

杉若 紀康

ーこれまでを振り返ってー

これまでの職業人生を振り返ると、たくさんの方たちにお世話になりながら、何とかやってきたなという感じがします。直属の上司や部下はもちろん、併任の間にお世話になった諸先輩方、スポーツ等を通じて面倒を見ていただいた先輩や一緒にチームとしてプレーした同期など、何かにつけて助けていたいている気がいたします。

現在は、その有難みを感じつつ、自分も少しでも誰かの助けになればよいなと思いながら、仕事に取り組んでいます。